

資 産 等 補 充 報 告 書

豊能町長 上 浦 登 ⑩

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
大阪府豊能郡豊能町川尻279番地	505.78㎡	775,816円	相続

- (注) 1. 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
2. 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
3. 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
4. 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面 積	摘 要
	㎡	

- (注) 1. 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
2. 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
3. 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

3 建 物

所 在	床 面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
大阪府豊能郡豊能町川尻279番地	149.8㎡	87,838円	相続

- (注) 1. 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
2. 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
3. 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

・預 金

預金の総額	円
-------	---

(注)当座預金及び普通預金を除く。

・貯 金

貯金の総額	12, 500, 000円
-------	---------------

(注)普通貯金を除く。

5 有価証券

種 類	額面金額の総額

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額(金銭信託については、元本の総額)を記入する。

種 類	銘 柄	株 数
株 券		

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得金額が100万円を超えるものに限る。)

・自動車

種 類	数 量
普通自動車	1台
軽自動車	1台

(注)種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量

(注)種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量

(注)種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量

(注)種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額	円
--------	---

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額	2, 320, 000円
--------	--------------